問われる産業遺産情報センター！

７・２２ユネスコ決議とは？

２０２１年９月１８日（土）15:00～17:00

zoomにて開催　　参加費　無料

（カンパ歓迎！送金先：[郵便振替口座] 00930－9－297182 真相究明ネット）

７月22日、第44回ユネスコ世界遺産委員会は日本政府がこれまでの「明治産業革命遺産」に関する勧告を「完全に実施していないことは極めて遺憾である」と決議しました。

決議に先立ちユネスコとICOMOS（国際記念物遺跡会議）は産業遺産情報センターへ視察を行いました。そして「意に反して連れてこられ強制的に働かされた人々を理解するための解説上の措置は現状では不十分」「犠牲者を記憶するための適切な展示はない」「ＯＵＶ（顕著な普遍的価値）後の期間の歴史全体に関する解説戦略について同様の歴史を持つ他の産業遺産と比較して人々が強制的に働かされていたことや軍事目的で使われていたことが十分に認識されている国際的な優れた実例に達していない」「（日韓間の）今後の対話が重要であり追求すべき」と結論付けました。

ICOMOSは2008年に「文化遺産の解説と展示に関するICOMOS憲章」（ENAME憲章）を採択し「解説は遺産の歴史的・文化的意義に貢献したすべてのグループを考慮に入れるべきである」と規定しました。この規定によれば「明治産業革命遺産」についても産業化の賛美だけではなく「負の側面」＝強制労働についての解説が必要であり各遺産の「全体の歴史」を示されなければなりません。

日本政府は「わが国政府が約束した措置を含めそれらを誠実に履行してきた」と述べていますが今回、ユネスコは履行していないと正面から批判しました。私たちは産業遺産情報センターの展示をユネスコ決議に基づいたものに改めさせるために今回下記シンポジウムを企画しました。

ふるってご参加ください！

申込みはこちらから⇒　https://forms.gle/RcC8ocGayMwiKqcs9

ＱＲコード

申込みについての問合わせは⇒　shinsoukyumei@gmail.com　**まで**

＜プログラム＞

７・２２第44回ユネスコ世界遺産会議決議の意義について
強制動員真相究明ネットワーク事務局長　中田光信

「韓国と反日日本人に洗脳されたユネスコ（加藤康子・正論９月号）」を読む
強制動員真相究明ネットワーク会員　竹内康人

加藤康子元内閣参与の行政私物化と産業遺産情報センター
強制動員真相究明ネットワーク事務局次長　小林久公

明治産業革命遺産に動員された韓国の被害者証言
韓国民族問題研究所　責任研究員金丞垠(キム・スンウン)

討論者（コメンテーター）
有田光希　岡まさはる記念長崎平和資料館会員
平野伸人　長崎の中国人強制連行裁判を支援する会

主　催　強制動員真相究明ネットワーク
ホームページ：http://www.ksyc.jp/sinsou-net/　e-mail　shinsoukyumei@gmail.com fax 078-891-3019